

## 会議録

○会議の名称 令和4年度第4回座間市環境審議会

○開催日時 令和5年2月9日(木) 午後3時00分～午後4時55分

○会議場所 ざまコミュニティプラザ2階 81会議室

○出席者

委員 田中会長、小池副会長、村山委員、藤倉委員、鈴木委員、西海委員、室星委員、  
吉井委員、津田委員

事務局 環境経済部長、環境政策課長、環境政策係長、環境保全係長、資源対策課長、  
環境政策係員

○公開の可否 公開 一部公開 非公開

○傍聴者 なし

○議題

- (1) 第2次座間市環境基本計画(案)に対するパブリックコメント内容及び市の内部調整を踏まえた計画案の見直しについて
- (2) 第2次座間市環境基本計画(案)の答申について
- (3) 令和5年度の座間市環境審議会の審議予定について

### 【配布資料】

- ・次第
- ・資料1-1: 第2次座間市環境基本計画(案)に対するパブリックコメント内容及び対応について
- ・資料1-2: 第2次座間市環境基本計画(案)に対する市の内部調整後の修正箇所について
- ・資料2: 第2次座間市環境基本計画(修正案)
- ・資料3: 第2次座間市環境基本計画(案)の答申について
- ・資料4: 令和5年度の座間市環境審議会の審議予定について

### 【参考資料】

- ・第五次座間市総合計画ーざま未来プランー基本構想

## ○議事の概要

1 開会

2 挨拶

3 議題

(1) 第2次座間市環境基本計画(案)に対するパブリックコメント内容及び市の内部調整を踏まえた計画案の見直しについて

(2) 第2次座間市環境基本計画(案)の答申について

(3) 令和5年度の座間市環境審議会の審議予定について

4 その他

5 閉会

### ～事務局から議題(1)について説明～

#### ・田中会長

次期環境基本計画について、77ページ以降に資料編、用語集、基準や条例、委員名簿が付けられました。

まず、資料1-1、1-2の主な修正箇所、パブリックコメントに対する応答について何かありましたらお願いいたします。

#### ・藤倉委員

二点あります。一点目は、第二次座間市環境基本計画の内部調整後の修正箇所に関連した、第五次座間市総合計画の該当部分についてです。環境基本計画に「本市のかけがえのない自然を後世に受け継ぐために～」という文言を入れていますが、この文言は総合計画のどこに出ているのかを教えてください。二点目は、総合計画40ページの「施策10 地球温暖化対策の推進」を見ると、取組の具体的事例が「SDGsエコポスターコンクール」になっています。資料1-2のNo.4、環境基本計画の48ページに、第5章は、総合計画の施策10の具体的施策を示すと記載されていますが、第5章の中にはSDGsポスターコンクールの話が出てきません。SDGsポスターコンクールについては、44ページにしか記載されていないので、第5章にも含めるべきだと思います。以上2点です。

#### ・事務局

一点目について、環境基本計画に入れた「本市のかけがえのない自然を後世に受け継ぐために～」という文言は、総合計画の40ページ、施策10にあります。ただ、この文言はもともと令和4年の2月に行った「座間市ゼロカーボンシティ宣言」の中で使用しており、この宣言をもとに施策10の文言が決まった経緯がございます。

二点目について、御指摘のとおり、内容としては第5章に近くなっております。第5章と、

第6章の基本目標6のどちらで取り上げるか悩みましたが、第5章の指標はCO<sub>2</sub>の削減量に関する内容を取り上げ、SDGsポスターコンクールについては、教育に重きを置いたために第6章の基本目標6に入れた経緯がございます。

・田中会長

委員の指摘は、総合計画の施策10に、取組の具体的事例としてSDGsポスターコンクールが掲げられており、環境基本計画の第5章にはそれを具体化したという意味合いの文脈が書いてあるので、第5章にもSDGsポスターコンクールについて記載をしておく必要があるという御指摘です。現在の環境基本計画には、前に出た施策を、あとから追記あるいは繰り返して、再度掲載する箇所はございますか。第6章の基本目標6環境教育・学習に位置づけられている話を、第5章の中に入れられるか、整理しなければなりません。入れられる可能性があるとする、56ページから57ページあたりに具体的施策が記載されているので、この辺りでしょうか。

・藤倉委員

今、御指摘がありましたが、56ページの「地球温暖化対策意識の啓発」の部分に例示として1、2行を付け加えるのも良いかと思えます。

・事務局

藤倉委員からいただいた御指摘のように、総合計画に記載されているSDGsエコポスターコンクールについては、第5章の具体的施策の1つとして、56ページの「地球温暖化対策意識の啓発」に加えたいと思います。ありがとうございます。

・藤倉委員

一点目について、「本市のかけがえのない自然を後世に受け継ぐために～」という文言は総合計画の40ページ、施策10から引用しているそうですが、17ページ、18ページの「第6章 目指すまちの姿」から言葉を引用できなかったのでしょうか。施策の1つではなく、座間市の全体の未来の姿として、もっと地球温暖化対策をはじめとする持続可能なまちづくりがあります。「座間市ゼロカーボンシティ宣言」よりも総合計画のほうが上に位置付けられているので、17ページ、18ページで謳ったような、目指すまちの姿についての言葉を引用すべきではないかと思えます。

・事務局

市民からの御意見の中にも、環境問題の影響で産業や社会の発展にブレーキがかからないようにという内容がありました。総合計画では、経済や産業社会の発展についても含んで記載しているので、環境基本計画の3ページにも、広い視点からの文言が記載できるよう再

検討させていただきます。

・田中会長

今の委員からの御指摘は、資料1-1の1項目目と3項目目のことを指していますか。

・藤倉委員

そうですね。

・田中会長

この1項目目は、計画の目的で第2パラグラフの部分です。温暖化のことについて書かれており、本市のかけがえのない自然を後世に受け継ぐために、地球温暖化に真摯に向き合うということで、文脈的にはいいように思います。次に、26ページの「望ましい環境像」も、総合計画では本市が目指すまちの姿として、ひと・まちが輝くということを定めているということを書いており、特に温暖化対策や脱炭素社会の実現に取り組む必要があるとしています。これはこれで、文脈としては素直に読めました。

・藤倉委員

さらに補足すると、総合計画の20ページの方が、さっきの地球温暖化対策よりも範囲が広いです。このような言葉をもっと最初のほうに盛り込んだ方が、視点が広いのではないのでしょうか。あるいは18ページについても、社会課題の解決や地域経済の成長、地球環境への配慮への対応など、まさに先程の経済との統合のような内容も含め、20ページくらいまでにすごく良いことが多く記載されているのに、あの2行しか使わないのでしょうか。

・村山委員

後に議論する予定の、環境基本計画策定の答申についても、そのような意見について盛り込めたら良いのではないのでしょうか。

・藤倉委員

村山委員がおっしゃったように、答申にも総合計画の内容を含めるというのも1つの案かなと思いますが、少なくとも1番最初の基本的事項の部分に、施策10からしか引用しないというのが大変もったいないと思いました。総合計画が環境基本計画よりも上にあるので、総合計画の中の1個の目標を目指すのではなく、もっと上を目指すべきだと思います。

・事務局

環境基本計画は基本目標が1～6分野あり、今回、基本目標1が第5章により細かく展開しておりますが、基本目標2～6は、先ほどおっしゃっていただいたサーキュラーエコノミ

一や、循環型社会、環境教育・学習、生活環境など、いろいろな分野にまたがった総合的な計画であるので、そういった話を冒頭に盛り込むべきという御指摘は、その通りだと考えます。

・田中会長

御指摘はよくわかりました。市として、この総合計画の中では、より上位の観点から座間をどういうまちにしていきたいかという内容を盛り込んでいます。そういった内容を、例えば第3章の「望ましい環境像」のような部分に記載するというのが1点です。施策10のみの引用に留まると、まちの姿が非常に限定されるのではないですか。上位計画でまさに広義の意味での持続可能な都市を目指していくという方向性を出しているのです、そこも踏まえた環境基本計画だということを示すことが大事ではないかという御指摘です。そのような1文や表現を追加するなど、工夫されたらどうでしょうか。

それから先ほどのSDGsポスターコンクールの話は、56ページに記載するということですね。力を入れる施策なので、進行管理指標に同じ数値を入れることで、施策10を具体化しているという位置づけがより明確になるかと思います。

それでは吉井委員、どうぞ。

・吉井委員

パブリックコメントについて感じたことですが、注目した点が2点ございます。1点目は地球温暖化に関する自主的意見であるということです。2点目は、4番コメントの中に記載されております、e-メタンについてです。1点目については、令和3年11月に実施したアンケート調査の自由記載の中で、事業者の中で4業者の方から、当時、既に地球温暖化に関する自主的なご意見が出ています。今日の参考資料のざま未来プランのパブリックコメントも拝見しましたが、市民の方から地球温暖化に関する長文の御意見がでております。いずれもパブリックコメントは自主的御意見になります。地球温暖化に対する関心を示すものとして、カーボンゼロシティをこれから実行するにあたって大きな力になるのではないかなと感じます。

2点目のe-メタンですが、ガス業界では2050年までに都市ガスの90%をe-メタンに置き換えると発表しております。e-メタンは合成ですのでe-メタンを燃焼させるために炭酸ガスを発生します。しかしその発生した炭酸ガスを使ってe-メタンを合成しますので、炭酸ガスがゼロになります。従いまして都市ガスやプロパンガス、カセットコンロ、自動車等々がe-メタンに置き換わる可能性が出てくるわけです。コメントの中にも記載されておりますが、大きな問題が残るのはプロパンガスに対するガス管の敷設ということになります。このパブリックコメントを読みましてそのようなことを感じました。

・田中会長

具体的にこのパブリックコメント対応について何か御意見がありますか。それとも計画書への反映の仕方について御意見がありますか。

・吉井委員

特にパブリックコメントの4項目目に記載されていることは、ガスエネルギーに対するゼロカーボンシティを達成するための総合的な技術的な見解が記載されていると感じています。この中で1つひとつの項目について、炭酸ガスを減らすという目的のために考えられているものがいくつかあると同時に、炭酸ガス発生をゼロにするという考え方のもものがいくつかに記載されております。いずれもこれからゼロカーボンシティのロードマップを作り、それを具体的に実行するに当たってそれぞれの項目を有効に使っていくべきであると考えます。

・田中会長

この意見が出された意見書の意見提出者のお考えを付度していただいたと思いますが、それに対する市の対応について何かコメントがありますか。より詳しく背景や意見提出者の意味を解説いただいたということで理解しました。

他にいかがでしょうか。それでは計画書の本体を見ていきましょう。

まず、計画の30ページまでの前段の部分で何かありましたらどうぞ。

・藤倉委員

4ページの2番の計画の位置づけのところ、環境基本条例が四角囲みになっているのですが、第五次座間市総合計画の目指すまちの姿とか、まちづくりの方向性の中で特に関連する部分も、参考に四角囲みにして1ページ作るのはいかがでしょう。第5章は総合計画の施策10について記載していますが、施策11に資源循環の推進があり、その具体的施策もあるので、関係性を示すために、参考に引用するとわかりやすくなると思います。

・田中会長

総合計画のどのあたりを引用するのが良いですか。

・藤倉委員

6章と7章です。

・田中会長

20ページを全て引用したり、21、22ページのような総合計画の項目を参考資料として載せてもいいかもしれません。施策の10、11が環境施策なのですが、例えば施策6、施策23、施策25、も環境に関係しています。抜粋するというのも難しくはありますが、

委員がおっしゃる趣旨はよくわかりました。総合計画を受けているので、そうした将来の方向や都市像のようなものを明示してはどうかという御指摘です。

他にどうでしょうか。

・鈴木委員

市長の挨拶の内容についてお示しいたきたいです。

・事務局

第五次座間市総合計画、ざま未来プランの中でも、重点的な施策として市長が掲げているのが、脱炭素社会に向けた施策になっています。令和4年2月にゼロカーボンシティ宣言を行ったのも市長の意向であり、ゼロカーボンを達成しなければいけないということは、相模川サミットでも市長が共同宣言したということもありまして、重要視されているポイントです。挨拶文の中でもゼロカーボンシティに向けた意気込みや、社会情勢からして脱炭素社会の実現に向けて取組を強化していかなければならないという内容がメインになるかと思われれます。

・鈴木委員

座間市の地域特性に触れられることはあるのですか。

・事務局

本市の地域特性としては、市民のコミュニティもあり、事業者も存在し、バランスのよいまちと言えるのではないかと思います。市長は就任当初から共創という言葉を使われていますが、市と市民と事業者とで共創して目的を達成していくことを強化又は推進していく重要性について、挨拶文の中でも言及していくのではないかと思います。

・田中会長

市長が書かれる挨拶ですので私達が要望することはあるかもしれませんが、お任せするという事になるかと思えます。審議をした立場としてこういうことは重要ではないかと思うことはお伝えすることはあるのでしょうか。

・吉井委員

17ページに表とグラフがあり、その資料が工業統計調査、経済産業省と書かれておりますが、この内容は座間市の内容ですか。全体の文面からすると座間市の内容だと思うのですが、資料が経済産業省となっています。

・事務局

市のデータになります。

・吉井委員

28ページについて、基本目標が1番目から6番目までありますが、従来と順序が違います。意図するところをお聞かせください。

・事務局

これまでの審議会の中でも順序について御説明させていただいたのですが、29ページを御覧いただきますと、環境基本計画の基本目標1の中に「座間市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」、「座間市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」、「地域気候変動適応計画」を盛り込み、1つの計画として策定することを、第2次計画策定の大きな変更点として掲げています。この分野を強化することにもなりますので、冒頭の基本目標としてもってきております。内容の強化ということが1番の理由になります。

・吉井委員

ありがとうございました。

・西海委員

28ページの目標値について、「一人一日当たりの家庭ごみ排出量」だけ、現状値と目標値が同様になっております。広報やタウンニュースなどで、ごみの量が減っているという内容も載っており、一般市民も頑張ろうという気になっていると思うのですが、目標値も同じなのはどうしてなのでしょう。

・事務局

高座で燃焼させているごみの量は400グラムを目標にしており、それ以外の資源化しているものを含んだ数値が595グラムとなっております。この595グラムの内訳として、1番問題となっている部分は間違いなく減っています。実は、本市は神奈川県内でも1位のごみの少なさになっているため、さらに厳しい目標を立ててしまうと、他の市町村に厳しい生活を強いることになるのではないかとということで、同じ数値の目標を掲げさせていただいているところです。

・田中会長

要するに現状の2021年度の水準を維持していくということです。

・西海委員

達成目標を高く掲げるのは良いと思うのですが、それは難しいということですか。



・事務局

その通りです。

・西海委員

わかりました。

・田中会長

この点について、私も前回、前々回にお尋ねしたのですが、座間の場合は海老名市と綾瀬市の3市の事務組合を作っています。その中で一般廃棄物処理基本計画を作成しており、こちらの計画とも整合性をとらなければならないので、なかなか座間だけの希望等で動かせないところがある、との話を聞きました。この点はどうでしょうか。

・事務局

高座の焼却炉の能力を3市で割り振っていますので、私共の市だけが突出して目標値を下げることは難しいです。

・田中会長

そういう経緯もあると聞きました。ありがとうございます。

それでは、具体的な施策の内容ということで4章から追加のことがありましたらお願いします。

・吉井委員

43ページの柱5の2、騒音、振動の防止対策で騒音・振動の測定としておりますけど、振動については触れられておりません。振動は測定しないのであれば、記載しないほうがいいのではないのでしょうか。

・事務局

騒音については、市が調査を実施しておりますが、振動については調査をしておりませんので、記載については検討したいと思います。

・田中会長

実態の把握が何を指しているかです。振動について苦情などは受け付けているのですか。

・事務局

はい、受け付けています。

・田中会長

測定と書いてあって、振動を計測していなければ、確かにこれは騒音についての測定ということになります。それから実態とはいったい何を指しているのでしょうか。

・事務局

補足します。振動につきましては、市が積極的に地域を調査するということには行ってなくて、あくまで苦情が入った場合に実態の調査を行っている形になります。騒音については地域の実態調査も行っているため、確かに会長のご指摘の通り、意味合いが少し変わってくるかと思います。

・田中会長

その測定というキーワードが正しいかということと、実態把握の内容をわかりやすくしてはいかがでしょうか。表現を検討してみてください。

他にどうですか。

・藤倉委員

総合計画の進行管理の目標値と、環境基本計画の目標値を比較しました。総合計画の41ページ、資源循環の推進「(家庭系) 総排出量に占める資源物量の割合」は、環境基本計画には全く出てきません。特にこの数字自体を今までの議論の中で見たことがなかったように思います。さらに、総合計画の60ページ、施策23の公園緑政「公園等の維持管理団体数」についても、環境基本計画には出てきません。それから総合計画の62ページの上下水道「公共下水道の(汚水)の接続率」の基準値の数字が、環境基本計画と微妙に違うので、事実関係を確認したいです。今の3点ですが整合性を教えてください。

・事務局

総排出量に占める資源物量の割合という言葉が出てこないのですが、これがリサイクル率そのものを指します。従ってリサイクル率40%で総合計画との整合性が取れているということになります。

・藤倉委員

そうすると、総合計画の41ページの説明が家庭ごみの年間総排出量に対する資源物回収量の割合になっているのです。環境基本計画案の41ページの分母は家庭系ごみ+事業系ごみ、つまり一廃全体のリサイクル率なのです。だからたまたま結論が一緒なのかもしれませんが、少なくとも定義は違うので伺っています。

・事務局

そうですね。リサイクル率が出るのは家庭系ごみだけです。ですから環境基本計画の事業系ごみという文言を削除させていただきます。

・藤倉委員

そうすると総排出量がずいぶん小さくなるのでリサイクル率が上がりますが、その定義でこの表を作られているということですか。

・事務局

総合計画も含めて家庭系の総排出量に占める資源物量の割合ということでリサイクル率を計算しております。従って事業系ごみと記載しているのが間違いとなります。

・藤倉委員

現状値が違うのはなぜでしょうか。

・事務局

おそらく端数調整の関係だったと思うのですが、合わせるようにしたいと思います。

・田中会長

R3と2021年度は同じ意味ですか。

・事務局

そうです。

・田中会長

暦年と年度を合わせたほうがいいですね。

・藤倉委員

正確な表記をお願いします。それから公共下水道接続率などは、小数点以下第1位まで出していましたので、例えばリサイクル率の現状値も小数点以下第1位まで出して、それで総合計画と齟齬がないように表せるといいのではないかと個人的には思います。いずれにしても正しくしていただければと思います。

・田中会長

わかりました。御指摘ありがとうございます。リサイクル率というのも、家庭系ごみのリサイクルなどと表記したほうがいいかもしれません。

・藤倉委員

全国で統一のリサイクル率として事業系ごみはわからないけど総排出量は使うということであれば、総合計画の説明が悪いと思います。

・田中会長

40ページに事業系一般廃棄物排出量の達成指標があります。41ページの家庭系ごみ+事業系ごみの、事業系ごみというのは、この計算式だと事業系一般廃棄物排出量が入ってくるのですね。

・事務局

リサイクル率の算定においては、家庭系ごみのみとなります。ただ市町村が排出しているとなると事業系ごみと家庭系ごみを合わせたものを使うことが多いです。

・田中会長

そうですね。事業系ごみを把握している上で、リサイクル率というのは、家庭系ごみに限定したリサイクル率だと考えてよろしいかということです。

・事務局

そうですね、事業者様から出る資源物は産業廃棄物や他の分類になったりするので、市で把握できないです。従ってそのリサイクル率に関しては、家庭系ごみに限定して計算されるものになります。

・田中会長

そうすると、環境基本計画の41ページにある「+事業系ごみ」は、削除することになりますね。もう1つはリサイクル率ですが、あくまで家庭系ごみのというような意味合いを明記しておいたほうがいいかなという印象を持ちます。というのは、総合計画の41ページは、「(家庭系)総排出量に占める資源物量の割合」と、家庭系ということを明記しているので、同じような記載方法にしたほうがよろしいです。同じものであればできるだけ同じ表現、用語、単語で表記する。ただ、全国的な使い方だとすれば整合させなくてはいけなくて、市の中でのA計画とB計画で使い分けしている使い方と、今度はB計画の市の廃棄物行政としての全国との関係性もあるので、そこは表記を工夫してみてください。

次は、環境基本計画に、総合計画の「公園等の維持管理団体数」が記載されていないとの御指摘についてです。

・事務局

策定過程において、第五次総合計画の指標と環境基本計画の指標を決める作業が同時並

行で行われました。そのため、場合によっては「第五次総合計画の指標＝環境基本計画の指標」となっていない箇所もございます。環境基本計画は、各担当課から回答されたものを指標として取り上げた経緯がございますが、当時、総合計画の見通しが立っていなかったため、結果的に違いが生じてしまっているというのが実情でございます。

・田中会長

経緯はわかりました。総合計画の指標を環境基本計画の指標では取り扱わないという整理は、それなりの理由があれば十分にあると思います。担当課に確認し、記載するのかどうか、記載しない場合は理由を聞き取り、質問が出たら説明ができれば良いかと思います。

・村山委員

自然環境のところで管理団体数を指標にするのは変な気がします。環境基本計画自体が都市の経営みたいところで指定管理者とか委託団体にやってもらうというのは構わないですけど、それはやはり都市の緑地の管理する人が増えるとかそういう団体があるということで、自然環境に取り込む必要はないと思います。

・田中会長

そういう考えもあると思います。ただ他方でアダプト制度などを増やしてくという方針もありますので、指標として扱うこともそれほど不自然ではないと思います。それを排除するのであれば、上位計画に載っているけれども、それを今この計画で扱わないとしたら、その考え方を整理しておく必要があります。

・村山委員

おっしゃる通りだと思います。

・田中会長

公共下水道接続率の数値も、担当課に確認をしてどちらの数値で合わせるかを確認したほうがよいと思います。

・事務局

担当課に確認して、捉えているものが違うのであれば数値も違いますが、同じものを捉えているのに数値が違うのであれば、修正いたします。

・田中会長

総合計画と環境基本計画で数値が違うのであれば、調査時点が違うという説明ができればよろしいかと思います。ありがとうございます。

何か追加でありますか。それでは第5章に参りましょう。

・吉井委員

51ページ、上から4行目、併せましてブルーの枠の文章です。「46%以上の削減が達成される見込みです」と記載されています。一方、その下の青い枠の中では「46%以上削減を目指します」と記載されています。この後ろのほうにずっとデータが出ておりますが、これはいずれも推計や具体的な実行計画を立てた上での削減の数値です。46%以上の削減が達成される見込みですというのは、少し書き過ぎではないかと思えます。青枠のとおり46%以上の削減を目指します、としたほうがいいのではないかと思えます。

・田中会長

この表記に至った背景や理由を説明していただいてよろしいですか。

・事務局

現状の排出量と、削減見込みの推計に関するデータを52ページ以降に記載しております。51ページの「46%以上の削減が達成される見込みです」という表記はその計算に基づいた文章となっています。2050年までにゼロカーボンシティを目指すという国の目標と、2030年までに46%以上削減しないと50年に達成ができないという中間的な目標がございます。51ページの真ん中の青枠の中は削減目標ということになるので、目指しますという書き方になっております。

・田中会長

どうでしょうか。吉井委員はどのようにした方がよろしいと思えますか。

・吉井委員

私は「46%以上の削減を達成する見込みです」という文章は削除し、3行目の「46.6%の削減が見込まれており」「46%以上の削減を目指します」としてしまふのが良いかと思えます。理由は事務局の方から御説明をいただいて、よくわかるのですが、推計というのは具体的な温室効果ガス排出量を削減されるための実行計画ではないのです。実行計画を立ててその結果を見た上で46%見込めるというのであれば、いいと思うのです。推計の場合はあくまでも削減を目指しますとしたほうがいいのではないかと思えます。

・田中会長

前後の関係を読んでいただくとわかるのですが、1行目の「削減目標は～」という部分が主語です。「目標を46%以上削減します」という主文で完結しています。なお書きのところは、推計作業の結果を追記しています。「次項に示す削減効果の推計結果では」として点

を入れ、「46.6%削減が見込まれ、また吸収量を考慮すると46.7%の削減の見込が得られています」のように表現を簡素化したらいかがでしょうか。いずれにしても46%以上を削減目標とする、推計作業の結果では46.6%、46.7%が得られていますということが事務局としての趣旨かと思えます。御指摘ありがとうございます。

他の箇所はどうでしょうか。それでは最後73ページから計画の進行管理、推進体制、その後の資料編についてもご意見ありますでしょうか。よろしいですか。

それでは全体に渡って追加で御発言がありましたらどうぞ。

・津田委員

1点、藤倉委員のお話でずっと考えていたのですけれども、おっしゃる通り、そこで「本市のかけがえのない自然を後世に受け継ぐために～」という文言を多く取り入れているということは、それなりに理由があるのではないかと感じました。そのため、修正については、なかなか踏み込みづらいところがあるのではとないか思います。総合計画の文言を盛り込み、バランスをとるのは折衷案として良いと思いました。

・田中会長

ご意見をありがとうございます。

・小池副会長

57ページに吸収源対策の推進というのが1番下に載っていて、「主要な吸収源である森林や～維持を図ります」と記載してあります。環境基本計画では吸収源に関しては増やす方針はないのでしょうか。緑地を増やす等について、考えてはいないのですか。

・事務局

吸収源である既存の緑をどう活かすかということで、例えば谷戸山公園の森林は大きな吸収源として役割を担っていると思うのですが、木が老木化するとCO<sub>2</sub>の吸収量も減るといふことらしいのです。ですので、手入れをしないと、木がそこにあるだけでは吸収量は維持できないため、都市公園の木の管理といったところも吸収源対策としては重要だという御意見を村山委員からいただいております。市、もしくは谷戸山は県立公園ですので、県が取り組める吸収源対策なのかなと考えております。

・村山委員

これからきっと研究されていく分野だと思います。常識的に考えて、やはりある程度切って管理していったほうが若い木のほうが吸収はすると思うのですが、それどうしたらどれくらい吸収するかという研究はあまりありません。だからそのデータが正確かどうかは微妙です。

・小池副会長

計算式はありますか。

・村山委員

その計算式がいろいろあるのです。木の種類によっても違います。

・小池副会長

萌芽したほうが吸収量は早いんだけど、でも排出量が増えないと吸収量が増えない。

・村山委員

切って何か利用してまた植えていくと吸収はしていくとは思いますが。難しいと思います。

・小池副会長

森林とか山とかが主に計算に使われていると思うんですけど。

・藤倉委員

この基本計画の50ページに排出量とあるんですけど、吸収量は推計で0.6、0.7とあり、排出量の100分の1ぐらいなのです。だから、施策の優先順位としては、やはりたくさん出しているところをいかに減らすかの効果のほうが大きいということではないかと思えます。

・小池副会長

そうですね。

・田中会長

よろしいですか。

最後ですので、計画案の修正の方針について確認しておきたいと思えます。

4ページと5ページの間に総合計画で都市の目指す姿もしくはまちづくりの方向性入れること。枠囲みで参考のような形がよろしいかと思えます。26ページ、27ページについても、市のまちづくりの方向であるとか、目指す姿を1・2行追記するのはいかがでしょうか。

施策については、37ページのOECM制度には、注釈をつけておいたほうが良いかもしれません。45ページのツイッター、ライン等はできるだけ新聞で書いてある表記をしたほうが良いと思えます。

41ページのリサイクル率、現状値、定義の仕方は見直しをしてください。



公園等の管理団体については、担当課に確認した上で、指標として掲載するか判断してください。

43ページの公共下水道接続率についても確認しましょう。騒音、振動については、騒音・振動の測定か、実態の把握か、表現の整理をお願いいたします。

表現の修正として51ページの表現を簡素化させましょう。

56ページの「地球温暖化意識啓発」の部分にSDGsポスターコンクールを入れましょう。

計画書は今日御議論いただいた部分について少し修正がありますし、確認後の加筆が入る可能性もありますが、およそこの案で御審議いただいたということで御了承をお願いしたいと思います。調整については大変恐縮ですが、会長一任ということで、お任せいただいてよろしいでしょうか。ありがとうございました。

本当に熱心な御議論ありがとうございました。細部にわたって確認いただきましたので、かなり良いものに仕上がりにつつあるのではないかと認識をしております。

それでは、関連して議題2の答申案についてです。事務局から資料3の説明をお願いいたします。

#### ～事務局から議題（2）について説明～

・田中会長

何か御意見等ありましたらお願いします。

・藤倉委員

会長名の文章なので最後は会長に一任いたしますが、総合計画との関係ですけど、政策3しか引用していないので、例えば施策6の緑あふれる快適なまちづくりも関連しますし、地球温暖化対策を進めることは健康に暮らせるまちづくりにも、適応のほうで寄与しますので、施策3だけに挟めないほうがいいのではと思います。

・田中会長

施策6、緑あふれる快適なまちづくりというのは重要なキーワードです。わかりました。ここは1行2行を追記することにしましょう。他にいかがでしょうか。

・津田委員

1番のところの下から2行目、国、県とあと近隣の市町村は入れたほうがよろしいのではないかと。

・田中会長

なるほど、大事な御指摘です。近隣市町村はあまり視点が入っていませんでした。わかりました。あるいは近隣市町村との連携ですね。

およそよろしいでしょうか。今日伺った範囲では一部の表現修正ですので、対応可能かと思えます。したがって、早速にでも調整をして市長へ答申の運びにしたいと思います。答申した後の段取りですが、どんな計画策定の手順になるのでしょうか。大事なのは市として策定をいつするかということです。いつ頃策定されますか。

・事務局

令和5年の3月策定を予定しております。

・田中会長

今年の3月までに策定をすると。そうするとその時点が策定年月ということになります。ですから令和5年度からこの計画が新規に施行されていくという位置づけになりました。ありがとうございました。それでは表現については御一任いただくということで今言った点を踏まえまして文章整理をさせていただきたいと思えます。ありがとうございました。

それでは最後、次年度の予定ということで御紹介ください。

～事務局から議題（3）について説明～

・田中会長

少し先になりますが、今回は6月の下旬頃を目途にということになります。

一応ここまでが今日の審議事項ということになりまして、審議会としてはここまでとなります。その他もし委員の皆様から何かこれを機に発言などありましたらお願いいたします。

それでは、審議会の審議としてはここまでにさせていただきまして、事務局で最後、その他を進めていただければと思います。

・事務局

長い間ありがとうございました。続きまして、次第4のその他ですが、事務局より1点報告があります。

～事務局から4 その他について説明～

・事務局

それでは以上をもちまして、令和4年度第4回座間市環境審議会を終了いたします。なお、次回の審議会については先ほど会長からもありましたが6月頃を予定しておりますので、

また詳細が決まりましたら改めて委員の皆様にはご連絡を差し上げたいと思っております。  
本日はどうもありがとうございました。